

# Q14 これまでどんな議論をしてきたの？

**A** 専門家等による第三者機関や市議会において、長期の時間をかけた審議や議論を重ねてきました。

水道料金の改定にあたっては、水道局の提案に対して、第三者機関や市議会による審議を重ね、様々なご意見やご指摘を踏まえて、今回の料金改定に至りました。

## 第三者機関(佐世保市上下水道事業経営検討委員会)での審議

公共政策や水資源工学等を専門とする学識経験者や、地域経済・市民生活等を代表する諸団体からの推薦委員、公募委員からなる第三者機関で、長期にわたる審議をいただきました。

《審議会の開催経過》

- ①R6.12.20 (経営戦略第1回) 現状と課題など
- ②R7.1.21 (石木ダム再評価) 水需給計画など
- ③R7.2.14 (石木ダム再評価) 費用対効果分析など
- ④R7.2.21 (石木ダム再評価) 対応方針
- ⑤R7.4.15 (経営戦略第2回) 投資計画
- ⑥R7.6.9 (経営戦略第3回) 投資計画
- ⑦R7.7.4 (経営戦略第4回) 料金体系など
- ⑧R7.7.15 (経営戦略第5回) 答申



それぞれの専門分野から様々なご意見やご指摘をいただきました。

## 佐世保市議会での審議・協議

第三者機関での答申を踏まえ、佐世保市議会においても、複数日に渡り、連日長時間の協議・審議が行われました。

《市議会の審議・協議の経過》

協議会 R7.7.29、R7.7.30

常任委員会 R7.9.26、R7.9.29

## 議会や第三者機関からの主な意見

市民負担を軽くするため、今後3年間で以下のことを進め、水道事業経営の『ゲームチェンジ』を図ること。

- ①水源確保の確実な見通しを立て、単価によらない料金設定等の「節水型経営からの脱却」を図ること。
- ②低所得者や大口需要者への配慮を図る政策を横断的に展開すること
- ③料金改定にあたっては税による財政支援等による負担緩和を図ること
- ④経営の広域化をするなど、長崎県が市町の水道事業に積極的に関与すること

その他、様々な厳しいご意見・ご指摘をいただきました。

水道局では、より良い水道事業としていくよう、しっかりと検討を進めてまいります。